第3回長久手市多文化共生推進プラン策定委員会 議事録要旨

210 - 1202 - 1	議事 概要
会議の名称	第3回長久手市多文化共生推進プラン策定委員会
開催日時	令和2年11月17日(火)14:00~15:00
開催場所	長久手市役所西庁舎 3 階研修室
出席者	10 人中 9 人出席
(敬称略)	【出席者】
	委員長 松宮 朝
	委員 佐藤 嘉高
	委員 東松 陽一
	委員 細野 耐
	委員 荒川 ひとみ
	委員 木俣 文雄
	委員 谷中 絹代
	委員 苅谷 太佳子
	委員 横田 純子
	(事務局)
	くらし文化部次長兼
	たつせがある課長 磯村 和慶
	たつせがある課課長補佐 名久井 洋一
	同課交流商工係長 中川 暁敬
	同係専門員 伊藤 雅絵
	同係主任 上杉 あゆみ
	【欠席者】
	副委員長 小島 祥美
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ
	2 報告
	(1) あいち多文化共生タウンミーティング 2020in ながくての
	開催報告について
	3 議題
	(1) 長久手市多文化共生推進プラン(案)について
FF ∧ #-	4 その他
問合先	長久手市役所くらし文化部たつせがある課電話の5.6.1 - 5.6 - 0.6.4.1
	電話0561-56-0641 FAX0561-63-2100

議事録

<あいさつ>

委員長

先日、あいち多文化共生タウンミーティング2020inながくてが開催され、 それを元にさらに改善・修正された計画になっていると思います。

最近、県内市町村や企業、技能実習生に話を伺ったところ、愛知県は幸いなことにコロナ禍前に比べて9割くらい産業が戻ってきているようです。ただ、ニュースにもあったように、三重県での外国人従業員の解雇であったり、群馬県の技能実習生の状況を見たりすると、全国的に外国人労働者を取り巻く環境は深刻だと思います。

普段、手段のことばかり考えて、教育はどうやっていくのか、方法はどうすればいいのかを考えますが、プランを作ることは目標を考える、とても重要な機会だと思います。また、この委員会は、「こういう風な方向性でどうだろうか」「こういう教育をすべきではないか」「こういう地域を作るべきではないか」といった目標を議論できる唯一の場だと思います。また、そこを充実させることが、今回のプランの最終的な目標だと思っています。

今日実質的に検討する委員会としては最後になると思いますが、改めて皆さまからご意見をいただき、このプランを充実したものにしたいと思います。

事務局 【会議成立確認、新委員紹介】

<議題>

事務局 それでは、次第に基づいて進めてもらいたいと思います。次第2の報告でご

ざいます。愛知多文化共生タウンミーティング 2020 in ながくての開催報告に

ついて、事務局より報告します。

事務局 【タウンミーティング報告】

事務局 ご質問・ご意見ありますか。

委員 (質問・意見なし)

<議題>

委員長 それでは、議題(1)長久手市多文化共生推進プラン(案)について、事務局から

説明をお願いします。

なお、章ごとに説明いただいた後、委員にご意見を伺います。

事務局 【資料2 第1章を説明】

委員長 ご意見・ご質問はありますか。

委員 国等の動きを加えていただき、大分厚みが出てきたので、このプランを作

る契機、位置づけが明確になって大変よいと思います。

気が付いたことが2点あります。

1点目は、2ページの外国人統計について、2020年6月末現在の速報値が発表されています。資料はひとつ前の2019年12月末現在になっています。速報値なので詳細な市町村別等は出ていませんが、今年12月頃には出ると思います。コロナの影響で若干人数が減っているので、新しい数値に置き換えていただければと思います。

あと、愛知県の外国人数が281万人となっているので、28.1万人に修正をお願いします。

2点目は、2ページにある「日本語教育に関する法律」ですが「日本語教育の推進に関する法律」が正式名称です。また、法務省の「多文化共生推進プラン」についても「地域における多文化共生推進プラン」が正式名称なので、修正をお願いします。

事務局

データについては最新情報を活用します。また、固有名詞も修正します。

委員長

7ページの「外国人児童生徒数」について、新たに追記していただいた学齢期の外国人市民数に対して、どの程度公立学校に行っているのかの比率を出しています。その趣旨はわかりますが、これだけだと 2020 年は 66%の外国人の子どもが学校に行っている、逆を言うと 3 分の 1 が不就学といったように見えてしまいます。公立学校に通っていない子どもの中には、外国人学校やインターナショナルスクールなどに通っている子どももいるので、この割合は、あくまでも学校基本調査データ上の数との対比であることをわかるようにした方がいいと思います。つまり、不就学率ではないということがわかった方がいいと思います。長久手市は不就学率が極端に高いよう見えてしまうので、注記で学校基本調査データ上であることを記載した方がいいと思います。この追記した趣旨自体は、大事だと思います。

委員

成長率を出したかったのではないでしょうか。

この表の趣旨は、長久手市における外国人児童生徒数の推移を示したかったのではないですか。そうしないと未就学者がこれだけいるのかという話になってしまうと思います。

事務局

この折れ線グラフの部分については、前回副委員長からご指摘いただいた 内容で、学齢期の外国人児童市民数に対して公立学校に通っている児童生 徒数の割合を入れさせていただきました。そのため、特に進捗とか伸び率 を示したいということではありません。ただ、委員長のご指摘の通り、イ ンターナショナルスクールなどに通っている子どもは反映していないため、 記載の仕方については相談させていただきたいと思います。

委員長

注記で今のような懸念がないような形で対応していただきたいと思います。 他にはいかがでしょうか。 続いて、第2章の説明をお願いします。

事務局

【資料2 第2章を説明】

委員長

17ページの「子ども」に関する注記について、前回の議論を経て「0歳~6歳未満」としていただきましたが、こういう限定を付けた方がいいか、もう少し広げて例えば学齢期も含めた表記がいいのではという意見があると思いますが、いかがでしょうか。

委員

現在、日本語教室で子どもの対応で問題になっているのは、小学生や中学生への対応です。そのため、未就学の子どもというのは、今のところあまり聞いていないので、定義は中学生までとか、そういう形で大きく枠を作った方が、いろいろな対策を打ちやすいと思います。

委員長

就学前の子どもと学齢期の子どもといった形で加えればいいかと思います。

すべての子ども向けということで、学齢期の子どもと0歳から6歳未満の 就学前の子どもという形で全部含むとしてはいかがでしょうか。

委員

もし、小学校中学校で外国にルーツのある子どもに対して、別枠で日本語を学習する機会があれば、0歳から6歳までの子どもを対象にした日本語教室の開催はあり得るかと思いますが、市として直接的に小学校、中学校に通う子どもの中で日本語ができない子どもに対して、特別な授業をすることがなければ、先ほど委員がおっしゃったように、すべてを含む形でよいのではないでしょうか。市としては、そこをどのように住み分けをする

のか考えを聞かせていただきたいです。

事務局

まず、委員長からご提案いただいたように、「子ども」の定義は、未就学児 及び就学児すべてを含むという但し書きに修正させていただきたいと思い ます。

また、委員からご質問がありました、市として子どもの日本語教育については、全ての年齢を考えていますが、長久手市国際交流協会には子ども向けの日本語教室がないため、この3年間は未就学児及び就学児の日本語教育を重点的に行えるような体制を作りたいと考えています。

委員長

では、すべてを含む形で、「学齢期、就学前の子ども」としてはいかがでしょうか。

委員

最初にこれを読んだときに思ったことが、地域での日本語教育は、子育て支援的なことが入っているのではないかということです。18ページの「外国人児童生徒への日本語および学習支援」で、学齢期の子どもへの支援になっているのではないかと思いました。なぜそう思ったのかというと、17ページの「子ども」の定義が「0歳から6歳未満の就学前の子ども」と書いてあるからです。その子どもたちは教室に一人で来るとは考えにくいので、当然親子で来ることが予想されます。そうすると、子育て中のおかあさんが不安を感じていることも多いと思うので、そちらへの支援をしながら手遊びなどを子どもと一緒に行っていくというイメージをしていました。そういうイメージではないですか。

事務局

現在、日本語教室において、実際にまだ学齢期でない子どもを持つ外国人の保護者への支援を考え始めているところです。そうすると、表記の仕方について、17ページには未就学児の支援という意味も込めて入れたのですが、子ども全般と委員のご指摘いただいたところを両方イメージできるようにするためには、17ページの表記を広げることで、それが網羅できるのではないかと思います。

委員

ありがとうございます。

委員長

委員がおっしゃったとおり、もちろん親子的なものを含めていると思うので、まずはその子どもの範囲を広げて、小学生の親子でも中学生の親子でも来られるような意味になればと思います。

事務局

確認ですが、17ページの「子ども」の定義について、0歳から6歳及び学齢期の子どもという風に子どもの定義を広くさせていただくということでよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

委員長

では、他にはご質問・ご意見はありますか。

委員

2点あります。

1点目は、16ページの「目指す方向」について、体制づくりは市の事業ということが明記してあります。私は長久手市国際交流協会の運営委員会に参加していましたが、なかなか市の事業として認められない部分がかなりあったと思います。少なくともたつせがある課とくらし文化部の中では、市の事業だということは合意形成されているという理解でよろしいですか。

事務局

このプランを策定することによって、そういった理解になるということです。あえてここで市の事業と書いたのは、日本語教育の体制づくりというのは市の仕事であるという理解でいていただければと思います。

委員

もう1点ですが、どこが主体で行うのかというところで、初めて市や教育委員会、長久手市国際交流協会など具体的な名前が出てきました。今の国際交流協会で、大きく多文化共生へシフトした内容について、きちんと議論をして実行できるかといったところを非常に危惧しているのですが、そ

のあたりはどうでしょうか。

多文化共生プランは、国際交流から多文化共生に変わるようなパラダイム シフトであると思います。このプランができあがり、国際交流協会がこの プランをきちんと理解し、実現できるのかどうか、また、どのように展開 されていくかを教えていただきたいと思います。

事務局

私どもは長久手市国際交流協会の事務局でもありますので、協会での動き をご紹介させていただきます。今年度から、国際交流協会運営委員会の中でも、これまでやってきた国際交流を中心とする事業の方針を少し変えて いこうという話が出ています。その中でも、多文化共生という文言が出て きており、国際交流協会としてもそういった流れになっているという現状 があります。あわせて、市としてはこのプランを作ることによって、実行 の主体としては、ここに書いてあるとおり、市や長久手市国際交流協会と いった形で明確化させています。

また、新しい施策については、特に外国人が関係するものについて、新型 コロナウイルス感染症の影響で不安定な状況になっているため、準備期間 を長めに取らせていただき、実際の実行については、2023年には遅くても 実行していきたいと考えています。

ただし、市と長久手市国際交流協会との連携体制ができあがってきたなら ば、前倒しで実行できるものは実行していくと、15ページに記載してあり ます。そのため、まずプランができあがったら、市と国際交流協会との間 でどういったことがすぐにできるか話し合うことが重要だと考えています。

委員長

プランの根幹に関わることだと思います。市の事業とうたわれていて、そ の実施に向けて国際交流協会との調整を進めていくことを示していただい たと思います。他にはいかがでしょうか

委員

それぞれの施策について、主体が国際交流協会とありますが、国際交流協 会の何を指しているのかがよくわかりませんでした。国際交流協会の運営 委員会を指しているのか、会員全体を指しているのか、教えていただきた いです。

事務局

協会事務局の立場でお話ししますと、このように市で多文化共生について 力を入れていこうとしている中で、市政の一役を国際交流協会が担わして いただくことは、大変力強いことですし、協会で進めていかなければなら ないことの大きな目標・目的になります。

そのため、委員からご指摘いただいたように、運営委員会だけを指しているのではなく、協会全体を指しています。運営委員会というのは事業を進 めていく機関であり、その上には協会の大筋を立てていく理事会、全体を 進めていく総会という組織があります。その組織の中で、今後施策を進め ていく調整をしていくことになりますし、28年国際交流事業をいろいろや ってきた団体でありますので、そのあたりをしっかり認識していただき、 今後の多文化共生の一役を担っていきたいと思っています。

委員長

他にはいかがでしょうか。 前回と大きく修正したところが、15ページの基本目標5が新たに付け加え られたところです。タウンミーティングの結果を踏まえて、このプランが 日本語教育が大半を占めていた中で、多文化理解や国際交流イベントなど 交流促進を新たに付け加えました。こちらについてはいかがでしょうか。

事務局

この間、タウンミーティングに外国人の男性が参加されていました。日本 人が考えることだけでなく、自分たち外国人もいろいろなことができるし 考えているのだから、お互いに自分たちの文化を紹介したいし、理解して ほしいと話していました。そういうところからすると、相手側のことを知 るだけや伝えるだけでなく、お互いが活躍の場所を持つ観点が必要だと思 いました。これは前回の委員会でもそういう意見が出ていましたので、基 本目標5を付け加えました。

委員長

説明ありがとうございました。第2章についてはいかがでしょうか。 では、続いて第3章、第4章の説明をお願いします。

事務局 【資料2 第3章、第4章を説明】

委員長 第3章、第4章について、いかがでしょうか。

改めて、全体を通してご意見ありましたらお願いします。

委員 1点確認です。今回基本方針として、「地域および学校における日本語教育 の推進」ということで、1つ大きな柱を明確にされました。私も提案させ ていただきましたが、長久手市らしさということで、多文化共生プランで 日本語教育にかなり特化したプランは他になく、長久手市らしさだなと思っています。そういった認識でよろしいでしょうか。普通、プランだと幅 広く生活支援などを網羅的に作る自治体が多くありますが、長久手市だか

ら日本語教育に重点的に取り組んでいくという姿勢の表れとして、このプランを作ったということでよろしいでしょうか。

事務局 ご指摘のとおりです。なぜ今回日本語教育に特化したプランを策定しようと考えたかというと、国際交流協会でやっている日本語教室について、先ほど委員からご指摘いただきましたが、あくまでも国際交流協会の一事業として現状やっています。しかし、大人の日本語教室とともに子どもの日本語教室について、外国人市民が増えてくるにつれてニーズも高まってき

ています。これは本市だけのことではありませんが、そういったニーズがある中で、本市の事業であることを認知することによって、会場の確保などにきちんと取り組んでいきたいことをこのプランに書かせていただきま

した。

もうひとつが、学校において日本語が全く喋れない児童生徒の数が、ここ最近増えてきている状況があります。それに対する支援が、国際交流協会員が入り込み教育といった形で、個別案件のようなケースバイケースで対応している状況であります。それにつきましても、市として対応する内容であると明記をし、きちんと市としてやることであると書かせていただきたかったということがございます。

生活面のサポートについても考えておりまして、このプランについては短めの3年の計画で考えております。この3年の計画が達成した後については、例えば災害時の対応やあいち多文化共生推進プラン2022にあるような内容を改訂版のプランに盛り込んでいきたいと考えております。

委員長 他にはいかがでしょうか。

先ほど国際交流協会のことについて意見がありましたが、活動を始めて30年近くなってきて、国際交流から多文化共生に変わっていく中で、市としてきちんと多文化共生を進めていくこととなった今、国際交流協会も基本

目的を大きく変えようとしています。

時代に合ったものを認識するために、まずやるべきことは、日本語教育の強化だと思います。先ほど委員がおっしゃったことについては、本来は待

ったなしの状況で他の市町村は行っていると思います。

しかし、本市はまだそこまでひっ迫していないため、まず制度的なことを整理して、国際交流協会の事業も見直しをしていきたいと考えています。 国際交流協会が先にできいるため、これまで国際交流協会が行ってきたことを、市として整理しようということで、このプランができました。

本市としては、このプランが完成形ではありませんので、今後3年以降の新たなプランの策定についても、皆さまからご意見をいただきたいと思っています。

事務局

委員長

ミニマムな計画からまずはスタートして、少しずつ充実させていくということだと思います。今を踏まえて、今後のこともありますが、プランについて、あるいは方向性についてご意見等いただければと思いますが、いか

がでしょうか。

委員 このプランの基本目標が 5 つありますが、1 から 4 までが共生に関するこ

と、5が交流的な要素が含まれていると思っています。細かい素朴な疑問ですが、今日本語教室は土曜日と木曜日に2つあります。どちらの教室も日本語を学ぶのは、学習者だけでなく日本人も同じだというような気持ちでやっていると思います。日本人が困るので「日本語を使ってもらえたら」というようなこともあると思いますが、日本語で分かり合うために外国人だけが日本語を学ぶだけでなく、日本人が外国人にわかりやすい日本語を学び、お互いにコミュニケーションが取れる日本語で話し合いながら学ぶことが、日本語教室の中にはあると思っています。

このプランを見ていて、基本目標1「地域での日本語教育の体制づくり」 は既存の日本語教室が位置づけられていると思います。

基本目標2は年少者に対する学習支援で、基本目標3「日本語学習内容の充実」で、読み書き能力の向上支援というのが出てくるのですが、主体は「市・国際交流協会」とあり、基本目標1の主体「市・国際交流協会・市民」とは違います。

市と国際交流協会が、独自に外国人が日本語を学ぶ場のようなものを企画するという解釈でよろしいでしょうか。日本語教室が担うのではなく、市が講座的なことを考えているのでしょうか。

事務局

基本目標3の「「読み・書き」能力の向上支援」については、ベースとして 去年行った外国人向けのアンケート調査で、読み・書きが苦手と回答した 人が多かった、現状として今考えているのは、基本的には市と国際交流協 会で情報共有しながら、国際交流協会の日本語教室の中でそういったプロ グラムをお願いできるように考えています。新たに立ち上げて行うという よりも、今ある日本語教室の強化で対応できればと考えています。

委員

今でも日本語教室の中で、たまに研修やスキルアップ講座を企画しているので、そういったイメージということでしょうか。研修の対象が今まではボランティアを対象にした研修を企画、実行ということが多かったですが、それを外国人が学びたいと思うものを、研修として企画実施するというイメージでよろしいでしょうか。

事務局

さまざまな研修がこれから必要になってくると思います。ボランティアの 研修も今まで以上に必要ですし、外国人のニーズに合う日本語教室の中身 にしていかないといけないというものも必要だと思います。そのため、市 の事業として日本語教育に取り組むなら、こちらからの要望といいますか、 こういった部分を強化するようなプログラムを一緒に作っていこうと提案 させていただきたいと思います。

委員

市で把握している学習者のニーズを日本語教室に教えていただいて、こんなことを求めているだとか、こんなことを企画してみたらどうかとか、連携を強めていくといったイメージでしょうか。

事務局

双方向でのやりとりといった感じだと思います。日本語教室で皆さまが把握されていることがあると思いますので、そういった事を教えていただいたり、私たちは、例えば他の市町村の国際交流協会や自治体との連携はありますので、そういったところとの情報を日本語教室に提供するなど、そういったことは連携の中でやっていけるかと思っています。

委員

お互いに情報を共有しながら連携をしていくということですね。

委員長

よろしいでしょうか。事務局にお返しします。

事務局

委員長、ありがとうございました。

委員の皆さまも3回に渡り、貴重なご意見ありがとうございました。今回 の委員会が最後となります。いただきましたご意見等をもとに、プランの 素案を修正、完成に向けて調整していきたいと考えております。

今後のスケジュールについては、12月中旬以降にパブリックコメンを行い、 市民に広くご意見をいただこうと思っています。

その意見を集約したのち、1月末にプランの完成を予定しております。 なお、パブリックコメントが終了しましたら、そのご意見及び結果を皆さ まにご報告したいと思います。

また、何かご意見等ございましたらおっしゃっていただき、修正をしてい きたいと思います。

他に、ご意見、ご報告等はありますか。

事務局

事務局から2点ご報告があります。

1点目は、今回プランの中にも組み込んでありますが、最近、外国人の子どもの転入が多くなっています。先日も日本語を話すことができない子どもが4人、小学校・中学校に転入しました。それについても、ここにおられます教育委員会や国際交流協会と連携を図り、子どもたちに対する学習支援について取組を進めているところです。

2点目は、前回の会議の中で、転入する外国人に対して、転入時にきちんと就学案内を行うことは重要だと委員からご意見をいただきました。さっそく市民課、教育委員会と打ち合わせを行い、すでに市民課では外国人が転入した際は就学先について確認を行っていることがわかりました。今後も就学先の確認はしっかり行うことで合意が取れましたので、引き続き他課との連携を進めていきたいと思っています。

事務局

計画を策定した後が重要だと考えていますので、市、教育委員会、国際交流、市民の皆さまも一体となって進めていくということで、引き続き取り組んでいきたいと思います。

委員

質問ですが、日本語教室に中学生の子どもがいる外国人の保護者がいます。 保護者は子どもの勉強について「大丈夫」と思っているようですが、子ど もの様子を見ると勉強が大変のようです。今中学1年生で3年生になれば 高校受験がありますが、高校の進路説明会というのは中学校でありますか。

委員

保護者と子どもに対して全体で行う進路説明会があります。子どもに対してはそれだけではなく、常日頃から進路指導をしていますが、保護者に対しての説明会はそれだけです。他には懇談会などありますが、個別での対応になります。

委員

その全体に対して行う説明会の時に、その親子だけでは内容が把握しきれないと思っています。そういう時に何かサポートはありますか。

委員

個別対応になるかと思います。中学校には英語の先生がいるため、英語に対してはサポートを依頼しています。全体での説明会では通訳は難しいと思いますので、保護者に個別で対応することはできると思います。全体に対して通訳がつくことがベストですが、個別対応が一番いいと思います。

委員

ありがとうございました。

事務局

今後委員会がなくても、こういう話は事務局にもお問い合わせいただければ繋いだりできますので、活用いただきたいと思います。 それでは、これを持ちまして委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。